

COPY

4 製造機第573号

動物用医療機器製造業登録証

氏名又は
名 称 株式会社シード

製造所の
所 在 地 埼玉県鴻巣市袋1030-7

製造所の
名 称 株式会社シード 鴻巣研究所

登 録 の
有効期間 令和4年10月27日から
令和9年10月26日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3
第1項の規定により登録を受けた動物用医療機器の製造業者であることを証する。

令和4年8月26日

農林水産大臣 野村 哲郎